

平成 3 0 年

高 松 市 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会

会 議 録 (抄本)

5月24日(木)開会

5月24日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤本泰雄		
委員	吉澤 潔		
	藤本英子		
	葛西優子		
	関元盛夫		
	小方朋子		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤松雅子		
教育局次長 総務課長事務取扱	石原徳二		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	南岳志		
学校教育課長	久保朗		
文化財課長	次田吉治		
総務課課長補佐	上原茂		
こども園運営課長補佐	藤井美紀		
学校教育課教職員係長	溝渕隆弘		
文化財課係長	小川賢		
総務課長補佐	西村福和		
総務課総務係長	牧野小織		
鶴尾校区コミュニティ協議会会長	植松邦浩	高松市教育委員会会議規則（昭和27年11月5日高松市教育委員会規則第1号）第5条に基づき、関係者として出席した者	
鶴尾校区連合自治会会長	橋本昭夫		
青少年育成白鷺会会長	天弘一郎		
会議録署名委員	小方朋子		

事務局担当書記	藤澤由美
---------	------

【特記事項】 傍聴人4名

議 事 日 程（5月定例会）

日程第1 議案第18号 高松市学校施設長寿命化計画の策定について

日程第2 議案第19号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第3 議案第20号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項

- 1 平成30年度幼稚園・小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について

日程第5 議案第21号 平成30年度第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

日程第6 報告事項

- 2 鶴尾校区の在り方について

【平成30年5月24日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第18号

議案第18号 「高松市学校施設長寿命化計画の策定について」

総務課長から、高松市学校施設長寿命化計画の策定の内容について説明。

<質疑>

- 委 員 長寿命化と改築を判断する場合、地盤調査といたしますか、地耐力の数値も加味されるのですか。
- 総務課長補佐 地耐力に関しましては、当初設計の時に調査をしております。長寿命化に関しましては、旧耐震の建物であれば耐震診断、耐震補強をしております。その際、スラブの不陸の調査をしておりますので、地盤に狂いがないか確認はできておりますが、長寿命化に合わせて別の調査をすることは、現在のところ考えておりません。
- 委 員 建設時の地耐力ではなく、現存の地盤調査を行うのですか。
- 総務課長補佐 長寿命化に関しましては、既存の射体を活用いたしますので、大規模改修、大規模改造と建築基準法に係る内容になりますので、当初設計時よりも、新しい内装材を使用したとしても既存のものよりも軽くなるように設計の中で検討はしてまいります。
- 委 員 分かりました。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第19号

議案第19号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 委員 役職等の中で、高松市手をつなぐ育成会とありますが、どのような活動をするのですか。
- 学校教育課長 特別支援教育に関係しておりまして、障がいのある方の援助を行う組織で、その保護者の代表になります。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第20号

議案第20号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 委員 任期のところで、平成30年(2018)から2020年という表記の仕方は何故ですか。
- 文化財課長 元号が改元されますので、新元号公表まで西暦で表記しております。
- 委員 そうですね。分かりました。
- 教育長 美術で選出された方は、県展で教育長賞を受賞されています。
- 文化財課長 はい。過去にも何度も県展で受賞されています。
- 委員 文化財が市長部局に移管するとのことですが、どのようになりますか。
- 文化財課長 平成31年度、4月1日に文化財保護法の改正が予定されております。各

市町においては文化財行政が市長部門への移行が認められます。本市においては、現在、市長部局の創造都市推進局にいますが、文化財行政においては、教育委員会の事務を補助執行している形になります。平成31年度の改正に伴い、市長部局に移行する市町村はあるかと思いますが、本市においては検討中でございます。補助執行されていますので、現在、市長部局におりまして同じような事務はできております。

- 教育局長 4ページに平成28年4月1日現在の資料がありますが、2年を超える任期の改選等があったのですか。
- 文化財課長 10年を超える方がおられることから、新たに委員の方を委嘱するようになりますが、その他の委員の方については、2期目、3期目の方になり、2年毎に改選をしております。平成28年4月1日とありますのは、平成28年6月1日の誤りです。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「平成30年度幼稚園・小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について」

学校教育課長及びこども園運営課長補佐から、平成30年度幼稚園・小・中学校及び高松一高の園・学校訪問における教育委員の訪問園・校について説明。

<質疑>

- 委員 昨年のように、自分が行く訪問予定表は頂けるのでしょうか。
 - 学校教育課長 委員の皆様が行かれる予定表につきましては、個別にお渡ししたいと思います。
-

教育長が日程第5 議案第21号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第5 議案第21号

議案第21号 「平成30年度第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第6 報告事項2

報告事項2 「鶴尾校区の在り方について」

教育長から「鶴尾校区の在り方」について、地元コミュニティ協議会から、本市教育委員会に対し「鶴尾地域 学校区についての要望書」等の提出もあったことから、高松市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、地元鶴尾地区の方にお越しいただき、御意見、御説明をいただくことを、各委員に諮り了承を得る。

地元鶴尾地区の3名の方を紹介。

学校教育課長から、鶴尾校区について、校区審議会の答申や関係地域への説明等、進捗状況について説明。

学校教育課長の説明後、地元鶴尾地区の3名の方の説明。

鶴尾校区コミュニティ協議会会長から、これまでの経緯と最新の小中学校保護者の意見

徴収結果について説明。

続いて、青少年育成白鷺会会長から、早急の施策要望と中長期的な施策の要望について説明。

最後に、鶴尾校区連合自治会会長から、5月23日に開催された連合自治会総会の状況を説明。

<質疑>

- 委員 学校選択において、周辺6校のうち、4校が片道3キロ以内ですが、7月2日に木太鬼無線が開通すると、勝賀中学校への通学は2キロ圏内になるとのことですが、現時点で勝賀中学校と紫雲中学校の距離はどのくらいですか。
- 会長 栗林トンネルを通るようになりますと約2.5キロぐらいになります。
- 学校教育課長 資料がありますので、確認します。2キロ圏内というのは、小学校を選択する距離になります。教育委員会の案としましては、小学校は選択制を用いてはおりません。
- 委員 勝賀中学校と紫雲中学校は距離的に通学が難しいため、4校に絞ったということですね。
- 学校教育課長 はい。現在の道路で、それぞれの校区内の主要地域から各学校への徒歩ルートを実測で測定したところ、桜町中学校、太田中学校、一宮中学校、香東中学校においては片道3キロ以内となります。勝賀中学校が一番遠く、7キロを超えています。新しい道路が出来れば別ですが、紫雲中学校についても一番近くの東ハゼ町のところからでも3キロを超えるようになります。
- 会長 紫雲中学校については、栗林トンネルを超える通学を考えていただきたいです。今回は中学校レベルで考えていますが、小学校でも弦打小学校や亀阜小学校を選んだ場合でも2キロ以内でありますし、仮に、そちらへ通うことがあれば、当然、勝賀中学校や紫雲中学校についても対象となりうることも審議いただけたらと思います。
- 教育長 最終判断をしていく上で、関係者の方にお越し頂いておりますので疑問点等、お聞きいただけたらと思います。
- 委員 鶴尾校区の在り方についての答申で、中学校については学校選択制を採用し

閉校、小学校については存続とのことですが、地区コミュニティ協議会としてのお考えはどうですか。

- 会長 答申の通り、コミュニティの核として小学校存続は歓迎します。今後の経過観察として、小学校に学校選択制を導入しても、小学校がコミュニティの核として存続が可能な状況であれば、小学校の学校選択制の導入も是非とも検討していただきたいと思います。そのあたりは、経過観察後の措置として判断していただければと思います。
- 会長 校区の人口減少が大変激しいです。小学校入学前に、校区外に移住しています。このような環境が、戦前からずっと続いています。この状況を止めたいと思います。学校が良くなれば校区に住み、地元の学校に通うのではないかと思います。若い世代の方が非常に少なく、高齢者の割合が高いです。
- 会長 中学校の閉校についてですが、答申では、中学校入学は今年度が最後になり、その生徒たちが卒業する2020末で閉校と出されています。小学校の保護者からは、来年度早々の導入は早急すぎるのではないかと、せめて、現在の小学校5年生、6年生が鶴尾中学校も含め、5校の中から選択できる余地がないのかという意見もあります。閉校の有無、あるいは閉校の是非、そういったところも含めて経過観察をして検討課題としていただきたいと思います。
- 委員 小学校の保護者の方は、もう少し準備期間を経てからという御意見があるとのことでしたが、保護者の立場からすると学校を選択するための時間が短いようにも感じます。各校の特色等もありますし、高校や大学のようにオープンスクールのような形にして、保護者にも選択する準備期間が必要なのではないかと思います。現在の6年生は来年からはどのようになりますか。
- 会長 現在の6年生は、来年の入学は鶴尾中学校を選択できないため、選択できるようにしていただけると有り難いです。
- 委員 もう少し、下の学年からにしてほしいということですね。
- 会長 答申が出て、現在の5、6年生は来年度から4校から選択をしなければならず、早急に判断を迫られるような状況になってきています。会長が申しましたように、4校との交流や説明会等の機会を是非、教育委員会の主導で開催していただき、不安要素が無くなるようにしてほしいという要望です。

- 会 長 付随して、学校の先生方も、小学校の保護者からの様々な質問に答えられるようにお願いします。保護者は、どこの学校を選べばいいのか、また、その学校の特色等が全く見えない状況ですので、非常に不安になります。先生方も、どのように指導すればよいか分からない状況だと思います。また、鶴尾中学校に関しては、来年度から在校生が減っていきます。運動会等、様々な行事をコミュニティとしても関わっていかねばならないので、議題に（案）がついていますので、早急に（案）をとり、次の段階の対策、そして、保護者の不安が少しでも少なくなるように、先生方もそれに対応する教育、学校生活が送られるように強く要望します。
- 学校教育課長 小中学校の保護者の方と話をさせていただき、会長さんがおっしゃったような内容をお聞きしております。通常の学校においてもそうですが、小学校の生徒が進学する中学校へ部活動の体験や授業の見学に行っております。鶴尾小学校の生徒においても、選択する4校へ部活動参加や授業見学をしていただく形になります。それについては、議題の（案）が取れば、進めていかなければいけないことですし、関係校の校長には順次、説明をしている状況です。もう1点、教育委員会の議題の（案）の意図としては、鶴尾小学校、鶴尾中学校を含めた選択にすると、現在少ない人数の小中学校の児童たちが、更に減るのではないかとということです。例えば、鶴尾中学校も選択肢に入れて、周辺4校、又は6校の選択にする、若しくは、鶴尾小学校も存続したまま周辺の小学校との選択制にすると、鶴尾小学校、鶴尾中学校を選択する児童たちが減るのではないかと、今でさえ少ない児童数が更に減り、教育活動が上手いかならないのではないかとという想定で、鶴尾中学校については閉校、鶴尾小学校については存続をし、小学校については選択制は用いないというのが教育委員会の議題（案）の考えであります。
- 会 長 先程も申しましたが、経過を見ていただき、3年後、5年後、小学校の児童が減るようなことになれば、再度、意見を出し合い、考えていかなければならないと思います。
- 委 員 小学校の生徒が進学する中学校へ部活動の体験や授業の見学に行くとのことのお話でしたが、この場合は進学する学校が決まっているためお子さんが基本的にメインになるかと思います。今回は、児童と保護者が一緒に相談し、学校を選択することを決めなければならないので、児童だけの見学や参観だけでなく、保護者も学校行事等

について見学や参観ができるような機会を設けるといいのではないかと思います。

- 学校教育課長　もう一段階前の話になると思いますが、選択する学校につきましては、例えば、教育目標や生徒数、どのような部活動があるか等の資料は、選択する各学校の協力を得て、教育委員会でまとめて作成したいと考えています。それを児童、保護者に配布するとともに、御意見いただいたような、選択する学校に協力を頂き、児童だけでなく保護者も見学、参観できるような方向で調整していきたいと考えています。
- 会　長　具体的に、実施時期はいつ頃になりますか。
- 教 育 長　現段階では、6月の教育委員会定例会で決定したいと考えています。そこで、この議題の（案）がとれましたら、早急に実行してまいります。
- 会　長　小学校を選択制にすると児童数が減るということでしたが、現在減ってしまっており、最低レベルとなっています。半数の方が校区外へ出ている状態で、帰ってこない状況ですので、それを止めたいです。私はそんなには減らないと思っています。なぜ、このような事を言うかと申しますと、全く同じ状況であれば減っていきます。約50人いる児童の半数が、校区外に出ていくという状態が10年以上続いています。若い世代の流出を止めるためにも、どのようになるか、実行していただきたいと思えます。
- 教 育 長　その場合、校区外に出ている若い世代の人が返ってきても、子どもは校区外の学校に通うという状況ですね。
- 会　長　はい。
- 教 育 長　それで、鶴尾小学校の児童数は変わらないということですね。
- 会　長　そのような状況を続けていき、その状況を見て判断していただければと思います。
- 教 育 長　地域としては、そのような家庭が増えるけれども、学校としての児童数は変わらないということですね。
- 会　長　一概には言えないと思います。
- 教 育 長　そうですね。
- 会　長　中学校の選択制を導入することにより、鶴尾小学校に6年間通学させたいという保護者が出て来るかもしれません。中学校の選択制を導入することにより、鶴尾小学校の人数が増える可能性もあり得ると思えます。

- 教 育 長 小学校へ入る前の段階のお話ですね。今後、御質問等がありましたら、6月の教育委員会定例会までに出していただきたいと思います。

————— 午前10時46分 閉会 —————

議決事項

「高松市学校施設長寿命化計画の策定について」

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

「平成30年度第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」